

個別事業資料

目次

・ワーケーション推進事業	1
・島田市緑茶化計画発信事業	2
・自治会情報通信機器整備補助金	4
・島田市I・J・U支援事業奨励金	5
・職員研修システム導入事業	6
・電算機器維持経費（Web会議システムライセンス購入事業）	7
・市公式無料通信アプリ導入事業	8
・デジタル活用支援員派遣事業	9
・施設予約システム導入事業	10
・BCP対策環境整備事業	11
・光ファイバ網整備事業費補助事業	12
・統合型及び公開型地理情報システム導入事業	13
・分散型電源活用事業	14
・タクシー事業者応援事業	15
・養護老人ホームぎんもくせい管理運営経費（施設内の3密対策に要する経費）	16
・子育て施設感染拡大予防対策事業	17
・保育所等送迎時感染症対策システム導入事業	18
・災害時等医療救護体制整備事業（衛生用品等購入に要する経費）	19
・保健福祉センター空調機改修事業	20
・感染症予防衛生用品等整備事業	21
・ネウボラ推進事業（健康管理システム改修に要する経費）	22
・新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制等整備事業 （パーテーション設置に要する経費） ※病院事業会計への一般会計繰出金	23
・島田市立看護専門学校空調設備更新事業 ※病院事業会計への一般会計繰出金	24
・島田市立看護専門学校遠隔教育推進事業 ※病院事業会計への一般会計繰出金	25
・島田市立看護専門学校パーテーションボード設置事業 ※看護専門学校運営費への一般会計繰出金	26
・新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制等整備事業 （医療機器等購入に要する経費） ※病院事業会計への一般会計繰出金 ※新病院建設事業への一般会計繰出金	27
・PCR検査センター設置運営事業 ※休日急患診療事業特別会計への一般会計繰出金	28
・地元農産物販売支援事業	29
・中小企業者応援給付金 ※事業継続を応援する給付金の増額	30
・中小企業者家賃等応援給付金 ※事業継続を応援する家賃給付金の増額	31
・島田エール商品券補助金	32
・無料通信アプリクーポン事業	33
・電子決済利用促進事業	34
・消費回復支援事業費補助金	35
・宿泊施設等支援事業費補助金	36
・観光消費促進事業	37
・観光事業者支援事業費補助金	38
・観光施設安全・安心確保事業	39
・法定外公共物管理図電子化事業	40
・島田市中古住宅購入奨励金	41
・防災施設・資機材整備事業（指定避難所感染予防対策）	42
・防災啓発事業	43
・GIGAスクール構想実現事業 ※小学校費・中学校費の合計	44
・遠隔学習機能強化事業 ※小学校費・中学校費の合計	44

島田市ワーケーション推進事業について

1 事業概要

首都圏企業のワーケーションの需要を把握する。

需要調査結果に基づき、島田市で最適かつ特徴を生かした実施計画を策定する。

(1) ワケーションを実施しようとする背景

- ・ 新型コロナウイルス感染症の猛威により、首都圏で暮らす人たちの働き方や生活様式に対する考え方が根底から覆った。
- ・ 情報通信分野の技術進歩を著しく、全国的に広まったテレワーク等の取組は、その技術進捗に支えられている。
- ・ 遊休施設、空き家などの地域資源は、首都圏の企業や住民を受け入れる受け皿として、注目を集めている。
- ・ 島田市でワーケーションの受け入れることによって、新たな関係人口が創出され、さらには移住・定住人口の増加につながることを期待される。

(2) 業務の内容

ア 需要調査

- ・ 首都圏に本社を置く企業に対し、島田市におけるワーケーション等の実施や社員を送る可能性及び課題のヒアリング調査を実施すること
- ・ ヒアリング対象企業の社員に対し、ワーケーション等の需要及び課題のヒアリング調査すること
- ・ すでにワーケーション等に関連する事業を実施している自治体に対し、実施方法や効果の調査すること

イ 実施計画の作成

- ・ 需要調査を踏まえた島田市におけるワーケーション等事業の課題の洗い出し
- ・ 誘致対象になりうる企業や人材、収支モデルの作成

2 事業対象

首都圏企業を対象とする。

3 実施期間

(実施時期等) 令和2年9月頃

4 補正予算額

事業費 2,750 千円

【財源内訳】 臨時交付金 2,200 千円(充当率 80%)

一般財源 550 千円

島田市緑茶化計画発信事業について
 [島田駅南北自由通路ガラス装飾事業]

1 事業概要

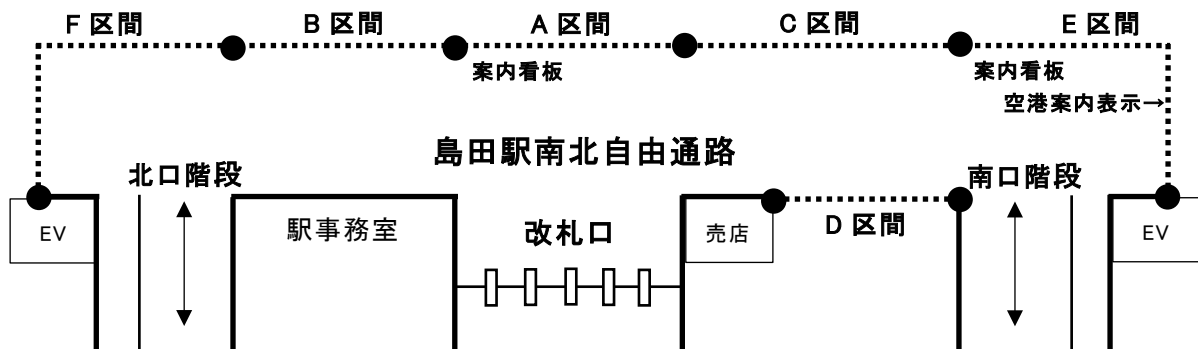
JR 島田駅南北自由通路のガラス面を利用して、島田市緑茶化計画のメインビジュアルをデザインした電飾シートを作成し、ガラス面に貼り施工する。

デザインでは、島田市緑茶化計画におけるメインテーマ「地球上でもっとも緑茶を愛するまち」という市の特徴を前面に出し、島田市が活力ある日本一の茶産地として持続的に維持・発展していく姿勢を示すことにより、コロナ禍でも奮闘する「茶業」を、市民全体で盛り上げるためのシティープロモーション「島田市緑茶化計画」を展開していく。



←島田市緑茶化計画
メインビジュアル

イラストレーション
 若林 夏 さん
 平成 30 年度作成



..... 施工可能ガラス面 72 枚
 *案内看板の後ろなどの利用不可能な場所を除く
 A・E・F 区間・・・透明ガラス 40 枚
 B・C・D 区間・・・遮光ガラス 32 枚

2 事業対象 市実施事業

3 実施期間 令和2年9月から12月まで

4 補正予算額 総事業費 4,000 千円

(交付金対象額 3,200 千円、一般財源 800 千円、充当率 80%)

島田市緑茶化計画発信事業について
[Green Ci-TEA Life キャンペーン業務]

1 事業概要

首都圏のサラリーマンやファミリー層をターゲットに、市の魅力を最大限にPRし、事業者・飲食店などの支援や地域経済の活性化につなげるために「Green Ci-TEA Lifeキャンペーン」を実施する。

東京駅隣接施設にアンテナショップを開設し、緑茶や和菓子・生鮮品などの地産品や地酒等の販売など、市内事業者の出展を支援するとともに、コロナ禍後の移住・定住推進策や子育て支援策などもPRし、島田市の「都会過ぎず、田舎過ぎない」ちょうど良い空気感を伝えながら、来場者に対するアンケート調査や市に実際に訪れるキャンペーンの応募などへと誘導する。

出展にあたっては、島田市緑茶化計画におけるメインテーマ「地球上でもっとも緑茶を愛するまち」という市の特徴を前面に出し、市内事業者やJ A (KADODE OOIGAWA)、大井川鐵道などとの連携により、緑茶観光や大井川流域における体験型旅行メニューの紹介や販売など、令和3年春季以降のインバウンド創出に向けた取組みを推進する。

【出展企画(案)】

- ・緑茶（カップドリンク）、緑茶ハイの販売
- ・数種類の地酒×7種の緑茶ペアリング投票
- ・コンセプトティー、緑茶スイーツ等の緑茶商品の販売
- ・島田の逸品の販売
- ・生鮮品、地場産品、緑茶グッズなどの販売
- ・子育て支援施策の紹介
- ・キッズスペース（お茶と触れ合うような体験コーナー）
- ・移住定住サポートの紹介や相談窓口設置
- ・緑茶観光や島田DEいっぷくツアー、大井川でやるべき100のことなどの体験型旅行メニューの紹介・販売(予約等)
- ・アンケート実施、キャンペーン応募（緑茶観光や島田DEいっぷくツアー）
- ・お茶アロマを炊いて、緑茶の香りを楽しむ など

2 事業対象 市実施事業

- 3 実施期間等 実施(予定)期間 令和3年3月頃（1週間）
実施(候補)場所 東京駅隣接施設「東京シティアイ」

- 4 補正予算額 総事業費 10,000千円
(交付金対象額8,000千円、一般財源2,000千円、充当率80%)

自治会情報通信機器整備補助金について

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自治会活動における3密対策などで役員の負担が増していることから、自治会活動への情報通信技術の導入を支援し、自治会活動の効率化及び役員の負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業概要

自治会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新たな生活様式に対応し、効率的な情報伝達方法の構築と事務の効率化に取り組むことを支援するため、公会堂に情報通信機器を整備する自治会に対し補助金を交付する。

3 事業対象

市内 68 自治会

1 自治会につき 1 箇所の公会堂を対象とする。

4 実施期間

令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

5 補助対象経費、補助率及び限度額

補助対象経費	補助率	限度額
(1) 電子計算機（タブレット型端末を含む。）、スキャナ、プリンタ及び無線ルータの購入費用	10分の10以内	200,000円
(2) インターネット通信回線使用料及びコンピュータウイルス対策費用	3分の1以内	20,000円

6 補正予算額

(1) 機器購入分

200,000円×68自治会＝13,600,000円

(2) 通信費分

20,000円×68自治会＝1,360,000円

合計 14,960,000円

島田市 I・J・U 支援事業奨励金について

1 事業概要

県外から転入し、市内に新築住宅を建築又は購入する者に対し、最高 210 万円の奨励金を交付する。

2 事業対象

項目	内容		
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金による地域経済への波及効果 ・主として子育て世帯等の県外から市内への移住 ・移住者が市内に住居を新築することに対するまちの活性化 		
対象者	次の全ての要件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・島田市に転入して 5 年以上居住する意思を有する者 ・島田市への転入前 1 年以上県外に居住した者 		
対象経費	・新築住宅(マンションを含む。)の購入費用		
交付金額	基本額	新築住宅購入(購入経費相当額の 1/2・現金)	上限 130 万円
	加算額	市内業者加算(金券)	上限 50 万円
		中学生以下の子(金券)	1 人：10 万円 2 人：20 万円 3 人：30 万円
		※金券とは別に「こども館」ぼるね券を贈呈(「ぼるね」は、小学生以下が遊べる有料施設です)	10 枚
		※金券とは別に「市内温泉年間パスポート」を贈呈	1 世帯につき 週 1 回利用可能
限度額	・上限 210 万円(現金+金券)+回数券		

3 実施期間

令和 2 年 9 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

4 補正予算額

項目	内訳		
交付金額	基本額	新築住宅購入(1,300 千円×10 件)	13,000 千円
	加算額	市内業者加算(500 千円×10 件)	5,000 千円
		中学生以下の子(300 千円×10 件)	3,000 千円
		こども館ぼるね券(10 回分) 1,000 円×21 人	21 千円
		市内温泉年間パスポート	673 千円
換金手数料	8,000 枚×11 円		88 千円
合計			21,782 千円

職員研修システム導入事業について

1 事業概要

全庁LAN環境上にeラーニングシステムを導入することで、現状のコロナ禍及び平時における各種職員研修等を分散実施できるようにし、職員の資質の維持向上に寄与する。

2 事業対象

システム導入経費

3 実施期間

令和2年8月から令和3年3月まで

4 補正予算額

事業費 : 660 千円

交付金充当額 : 500 千円

一般財源 : 160 千円

電算機器維持経費について
(Web 会議システムライセンス購入事業)

1 事業概要

現在、庁内において、3 密対策や DX 推進の一環として、Web 会議や講座、オンライン相談などを無料の Web 会議システムを利用しているが、利用時間内に会議や講座などが終了しないなどの支障が出ている。

今後、さらに Web 会議や講座、オンライン相談などの利用増加が見込まれることから、利用時間の制限がない有料ライセンスを購入するものである。

これにより、3 密対策や移動時間の削減、旅費の削減が見込まれる。

※zoom については、自治推進委員の会議や社会教育委員研修会などの対市民との会議等で利用実績有り。

2 事業対象

3 ライセンス分の Web 会議システム使用料

3 実施期間

令和 2 年 8 月から令和 3 年 3 月まで

4 補正予算額

事業費	110 千円
交付金充当額	100 千円
一般財源	10 千円

市公式無料通信アプリ導入事業について

1 事業概要

現在、市政情報の発信については広報しまだや市ホームページを主に行っているが、市民が広報しまだや市ホームページを見に行かなければ知ることができない。

そこで、SNSのうち国内最大の利用者を保有する「LINE」の市公式アカウントを開設し、情報発信やアンケート回収などを行う。

また、下記のような機能を実装することで市民にとって有益な情報を発信すると共に、困った時に利用できる媒体として下記のような機能を実装する。

併せて、市の公式LINEアカウントについての周知を行うため、ポスター等を作成し配布を行う。

受信設定と情報発信	チャットボット	情報収集	穴ぼこ等通報機能
年代、性別、欲しい情報、居住地域など、ユーザーが受信設定を行う。 受信設定を元に、欲しい人のみに「しまいく情報」や「イベント情報」、「地域情報」などを発信する。	定型の応答などは無人対応が可能。	友だち登録を行っている人にアンケートを実施することが可能。	市民から、道路の穴ぼこ等の写真+その位置情報を送信してもらう。

2 事業対象

LINE セグメント配信ツールの導入及び使用料、PR用印刷製本費
 (公式LINEアカウント取得は無料)

3 実施期間

令和2年8月から令和3年3月まで

4 補正予算額

事業費	1,500 千円
交付金充当額	1,200 千円
一般財源	300 千円

デジタル活用支援員派遣事業について

1 事業概要

現在、新型コロナウイルス感染症が流行し、市民生活におけるデジタル化が加速しているが、高齢者のデジタル機器の所持率や活用割合は未だ高くない。

そこで、まずはスマートフォンの利便性や楽しさなどを感じてもらい、活用範囲を広げられるようなスマートフォン活用講座を実施する。

併せて、サポートデスクを設置し、スマートフォン利活用に関する相談を受ける体制も整備し、市民におけるデジタルデバイドの解消と高齢者のデジタルリテラシーの向上を目標とする。

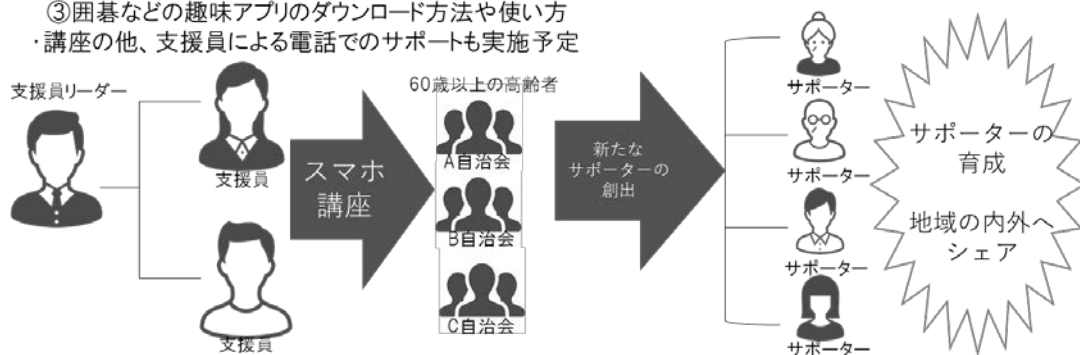
講座イメージ

対象者

- ・主に60歳以上のスマートフォンを持っているが、活用できていない市民
- ・北五和地区、伊久身地区、笹間地区などの交通等の不利地域をモデル地区とする
- ・要望をいただいた自治会や町内会や団体

講座について

- ・受講料は無料
 - ・1クール全3回講座で、1回2時間
 - ・講座内容
 - ①スマートフォンの基本的な使い方やセキュリティについて
 - ②LINEやその通話機能などの使い方
 - ③囲碁などの趣味アプリのダウンロード方法や使い方
 - ・講座の他、支援員による電話でのサポートも実施予定
- ※講座は、iPhone/Android/らくらくスマホの3種類に分けて実施を予定



2 事業対象

デジタル活用支援員派遣業務委託費用（人件費、講座開催経費、諸経費）

3 実施期間

令和2年9月から令和3年3月まで

4 補正予算額

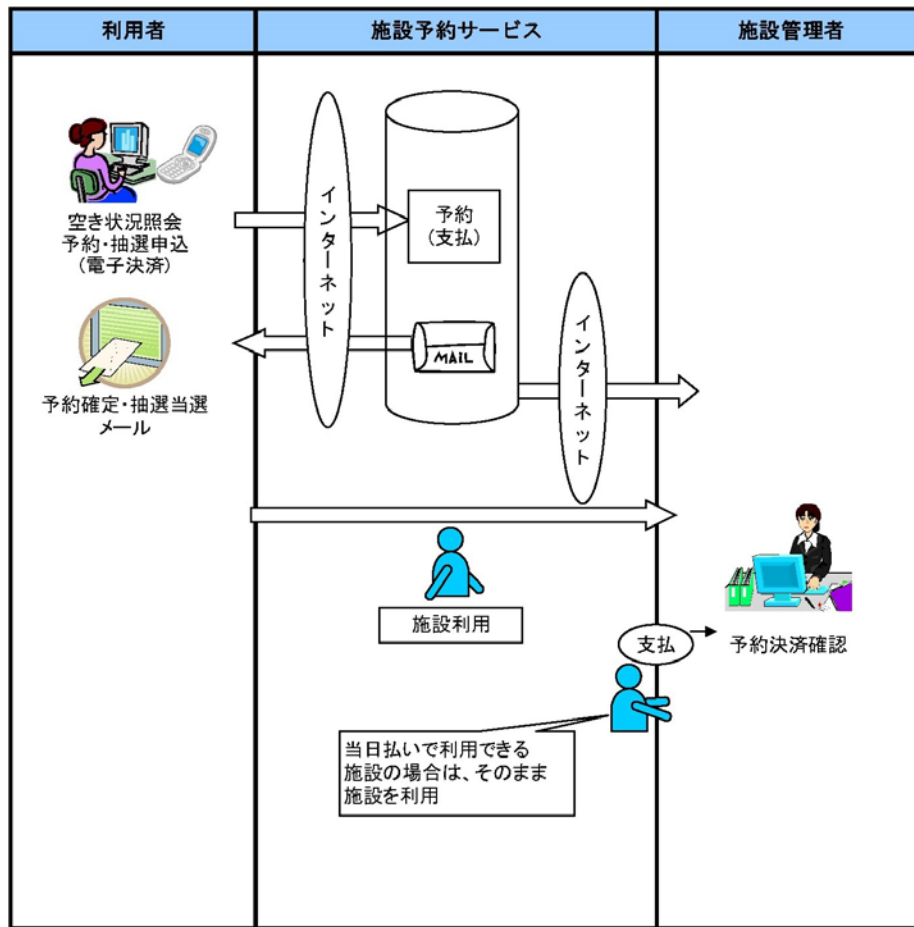
事業費	6,600 千円
交付金充当額	5,200 千円
一般財源	1,400 千円

施設予約システム導入事業について

1 事業概要

パソコン及びスマートフォンから公共施設の空き状況照会・予約を可能とすることで、市民の利便性向上と利用率の向上及び管理者の事務改善を図る。

施設予約システム利用の流れ



※年間利用人数が多い施設等を中心に整備を進めていく。
 参考：年間利用人数が概ね10万人以上の施設
 大井川緑地、かなや大井川緑地、総合スポーツセンター、プラザおおるり、小中学校体育館（総計）

2 事業対象

システム導入及びシステム使用料に要する経費

3 実施期間

令和2年8月から令和3年3月まで

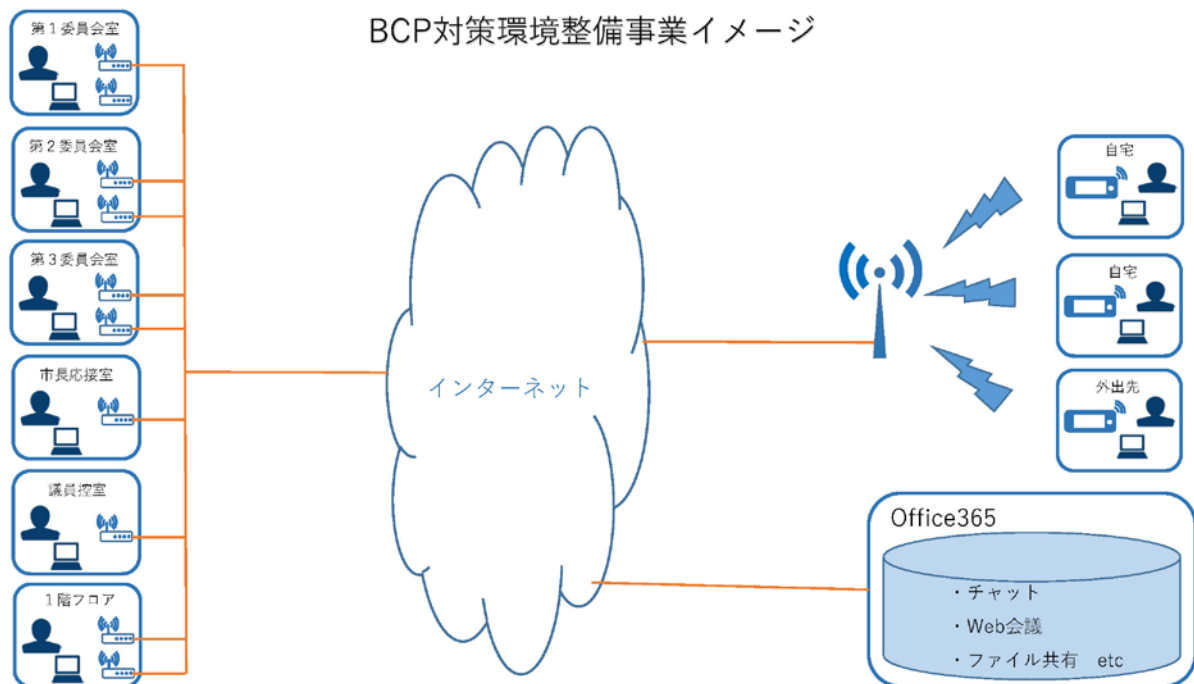
4 補正予算額

事業費 : 14,000 千円
 交付金充当額 : 11,200 千円
 一般財源 : 2,800 千円

BCP対策環境整備事業について

1 事業概要

特別職に対するBCP対策。新型コロナウイルス感染症（予防及び発生時）の対策として、自宅等でオンライン会議ができる環境（パソコンとモバイルルータ）を整える。同時に、会議室等に無線LAN環境を整備し、非常時における職員のサテライトオフィスやオンライン会議（少人数会議）等にも活用できる環境も整備する。



2 事業対象

備品購入、通信料、無線LAN設置工事等に係る経費

3 実施期間

令和2年8月から令和3年3月まで

4 補正予算額

事業費 : 3,125 千円
 交付金充当額 : 2,500 千円
 一般財源 : 625 千円

光ファイバ網整備事業費補助事業について

1 事業概要

総務省からの通知により光ファイバ網の未整備が確認された千葉地区（24 世帯）へ整備を実施する事業者に対し、補助対象事業費の 3 分の 1 を事業者が負担し、残りの整備対象事業費を国が 3 分の 1、市が 3 分の 1 補助することで整備を促進し、情報格差の是正を図る。

2 事業対象

事業者への補助金

3 実施期間

令和 2 年 8 月から令和 3 年 3 月まで

4 補正予算額

事業費 : 4,800 千円

交付金充当額 : 0 千円

一般財源 : 4,800 千円

※交付金は第三次補正時に申請する。

統合型及び公開型地理情報システム導入事業について

1 事業概要

統合型及び公開型地理情報システム導入事業

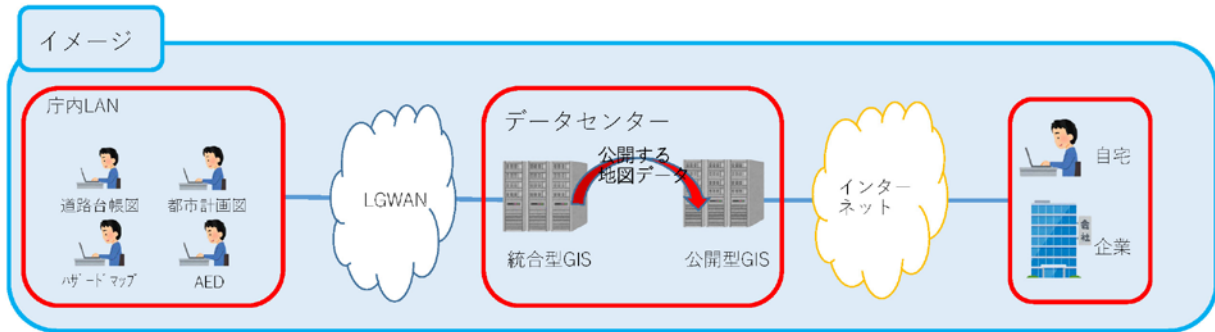
目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市保有の地図情報を窓口を訪れることなく閲覧できる環境を構築する。

実施内容

1. 窓口に来庁しなければ閲覧できない地図情報を、インターネット上に公開し、市民や企業が、自宅や会社から自由に閲覧できる環境を整備するため、公開型地理情報システムを導入する。
2. 公開型地理情報システムで公開するデータを作成するために必要な、統合型地理情報システムを導入する。

イメージ



2 事業対象

地理情報システム導入費及び利用料

3 実施期間

令和2年8月から令和3年3月まで

4 補正予算額

事業費 : 10,371 千円

交付金充当額 : 8,300 千円

一般財源 : 2,071 千円

分散型電源活用事業について

1 事業概要

避難所となる学校等の公共施設へ蓄電設備を設置し、停電発生時に最低限の電力を確保することを計画している。(分散型電源の活用による強靱化)

電力供給等業務に係る公募型プロポーザルで選定した共同企業体からの提案をもとに検討を開始した。提案に対して蓄電設備の数量を追加し、事業をより強固なものとするため、今年度分の 14 台については市が国の交付金を活用して設置することとした。

2 事業対象

避難所となる学校施設等 14 箇所。中学校区に概ね 2 箇所ずつ設置する計画。

3 実施期間

令和 2 年度中

4 補正予算額

38,500 千円 (うち交付金 30,000 千円)

タクシー事業者応援事業について

1 事業概要

市民の日常生活に不可欠なタクシーの運行において、公共交通の役割を維持しつつ、国が提唱する「新しい生活様式」に対応し、三密を避けた運行に協力するタクシー事業者に対し、感染防止対策給付金を助成する。

2 事業対象

静岡県タクシー協会志太・榛原支部会員事業者のうち、島田市に本社又は事業所を置くタクシー事業者（6社を想定）。

3 実施期間

予算議決後速やかに手続きを開始し、令和2年10月末日までに給付を完了する。

4 補正予算額

市内に配置するタクシー車両1台につき、2万円を給付する。

6社合計110台分の給付を想定。

2万円×110台＝2,200千円

養護老人ホームぎんもくせい管理運営経費について
(施設内の3密対策に要する経費)

1 事業概要

養護老人ホームぎんもくせいの2人部屋について、間仕切りを設置し感染予防対策を図る。

内容：2人部屋（5室）のフローリング化及び間仕切り工事を実施する。

2 事業対象

養護老人ホームぎんもくせい

〈施設について〉

養護老人ホームは、老人福祉法に基づき、65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の措置を行う施設。

・入所者45人／定員50人（令和2年7月27日時点）

3 実施期間

令和2年11月から令和3年3月まで

4 補正予算額

フローリング化及び間仕切り工事費 4,400千円（交付金充当額3,500千円）

子育て施設感染拡大予防対策事業について

1 事業概要

妊婦、乳幼児親子、児童たちが多く集まる施設の3密対策に要する経費。

- ・室内のウイルス抑制・除菌、脱臭を行い、部屋の衛生を保つことにより感染防止を図るため、各施設に「空間除菌脱臭機」を配置する。
- ・各施設への入館、発達等の相談・訪問において検温を実施し、感染防止を図るため、各施設に「非接触体温計」を配置する。
- ・こども発達支援センターふわりの子どもたちが使用する食器の衛生を保つことにより感染防止を図るため、「熱風食器消毒保管庫」を購入する。

2 事業対象

川根児童館、初倉児童センター、子育て支援センター（公設1箇所）、こども館、放課後児童クラブ（公設15箇所）、こども発達支援センターふわり、こども家庭室

3 実施期間

令和2年9月から令和3年3月まで

4 補正予算額

事業費

・ 空間除菌脱臭機	30 台	14,174 千円
・ 非接触体温計	27 個	270 千円
・ 熱風食器消毒保管庫（30人用）	1 台	448 千円
合計		14,892 千円
（交付金充当額		12,000 千円）

内訳

施設名	空間除菌脱臭機		非接触 体温計	熱風食器 消毒保管庫
	24 畳用	56 畳用		
川根児童館	1	1	1	
初倉児童センター		3	1	
子育て支援センター		1	1	
こども館		6	1	
放課後児童クラブ		15	15	
こども発達支援センター ふわり	2	1	6	1
こども家庭室			2	

保育所等送迎時感染症対策システム導入事業について

1 事業概要

公立保育所 2 園の登降園管理システム導入経費及び民間保育所等 12 園の同システム導入に係る市単独補助金。

各保育所等においては、登降園時に玄関で送迎時間を記入している。その際の接触（他人との筆記具等の共用）及び混雑による 3 密を防止するため、非接触タイプの登降園管理システムを導入し、あわせて保育施設の ICT 化を推進するもの。

※非接触タイプの登降園管理システムは、IC カードまたは QR コード等を端末にかざすことにより、正確な送迎時間を自動的に記録できる。また、延長保育料金の管理等も容易となる。

2 事業対象

①公立保育所 2 園

システム導入経費（Wi-Fi 整備費含む）

2 園×2,300 千円＝4,600 千円

②民間保育所等 12 園

システム導入に係る市単独補助金（上限 1,000 千円の 10/10）

12 園×上限 1,000 千円＝12,000 千円

3 実施期間

令和 2 年 9 月から令和 3 年 3 月まで

※迅速な対応が必要になることから、各園のシステム稼働時期は年内を目処とする。

4 補正予算額

総事業費 16,600 千円

・内訳

公立 2 園 Wi-Fi 環境整備手数料 800 千円

公立 2 園システムソフト購入費 3,800 千円

民間 12 園への補助金（10/10） 12,000 千円

交付金充当額 13,200 千円

一般財源 3,400 千円（補助率 79.5%）

災害時等医療救護体制整備事業について
(衛生用品等購入に要する経費)

1 事業概要

新型コロナウイルス感染拡大等に備え、感染症蔓延時または災害時においても、一定の期間の業務継続が可能となるよう、市職員が使用する必要な衛生用品等の備蓄を行う。

2 事業対象

備蓄用衛生用品購入に要する経費

購 入 品	数 量	見込み額
フェイスシールド	16,800 個	1,680 千円
サージカルマスク	74,000 枚	4,070 千円
アイソレーションガウン	11,550 枚	890 千円
その他		2,060 千円
合 計		8,700 千円

3 実施期間

令和2年8月から令和3年3月末まで

4 補正予算額

8,700 千円

保健福祉センター空調機改修事業について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染拡大に備え、島田市保健福祉センターで定期的に行われる検診等における感染防止対策として空調設備の更新を行う。

2 事業対象

冷温水機交換工事（40 t 吸収式冷温水機 1 台交換）

床置ダクト型空調機更新工事（床置ダクト型空調機 28 kW 1 台交換）

全熱交換器等交換工事（不具合が生じている全熱交換器等交換一式）

3 実施期間

令和 2 年 9 月から令和 3 年 3 月末まで

4 補正予算額

冷温水機交換工事	25,000 千円
床置ダクト型空調機更新工事	6,600 千円
全熱交換器等交換工事	1,400 千円
合 計	33,000 千円

感染症予防衛生用品等整備事業について

1 事業概要

市民活動における新型コロナウイルス感染予防と新しい生活様式の定着を図るため、非接触型体温計を購入し、市民活動を行う団体へ貸与する。

2 事業対象

新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い高齢者を中心として活動を行う団体及び自治会等へ貸与する非接触型体温計の260台の購入経費

主な貸与先団体

しまトレ、地域ふれあいサロン、老人クラブ、自治会（保健委員）

3 実施期間

令和2年9月から令和3年3月末まで

4 補正予算額

3,600千円

ネウボラ推進事業について
(健康管理システム改修に要する経費)

1 事業概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴う長期間の自粛生活により、育児負担やストレスを抱える母子等が増加する中、より多くの相談に対応していくため、健康管理システムを改修し事務の効率化を図る。

具体的には、乳幼児健診等における確認内容について、システムへの入力項目を追加し、必要な帳票を印刷できるように、システムを改修する。

2 事業対象

健康管理システム改修に要する経費（システム開発・修正委託料）

3 実施期間

令和2年9月から令和2年11月末まで

4 補正予算額

1,650千円

新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制等整備事業について
 (パーテーション設置に要する経費) ※病院事業会計への一般会計繰出金

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、市立島田市民病院の医療従事者及び患者の3密対策に係る体制整備のため、資器材を整備する。

2 事業対象

種 類	名 称	数 量	備 考
消耗備品	クリアパーテーション (受付用)	一式	
消耗備品	クリアパーテーション (レストラン用)	一式	

3 実施期間

令和2年8月から令和3年3月まで

4 補正予算額【本事業分】

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 病院事業収益	13,089,450千円	2,700千円	13,092,150千円
第2項 医業外収益	783,253千円	2,700千円	785,953千円
第5目 負担金交付金	362,270千円	2,700千円	364,970千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	14,387,583千円	2,700千円	14,390,283千円
第2項 医業費用	13,266,361千円	2,700千円	13,269,061千円
第3目 経 費	1,764,545千円	2,700千円	1,767,245千円

島田市立看護専門学校空調設備更新事業
 ※病院事業会計への一般会計繰出金

1 事業概要

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ● 当校の空調設備は、ビル用マルチエアコン6系統で運転しており、平成元年度の開校後、平成18年度に全台の更新を行っている。 ● 平成30年度の保守点検において全台の室外機のセンサー取替が必要と指摘され、令和元年度に部品交換の修繕を実施した。 ● しかしながら、令和元年度には突発修繕3件、今年度は1件が発生している。
必 要 性	<p>◎以下のような状況を解消するため空調設備を更新する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍において、空調設備が使用できずマスク着用で行う授業は学習環境に大きく影響を与え学習に支障きたす。 ● 学生だけでなく、教員、外部講師への影響も大きい。 ● オープンキャンパス等、対外的な行事にも支障が生じる。
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● エアコン6系統の更新に係る工事費 ● 全系統の空調を一括で施工 ● 既設の冷媒配管は再利用する

2 事業対象

島田市立看護専門学校

3 実施期間

令和2年11月から令和3年3月まで

4 補正予算額

52,000 千円

島田市立看護専門学校遠隔教育推進事業について

※病院事業会計への一般会計繰出金

1 事業概要

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ● 当校において遠隔授業を発信できる教室は1教室であり、必要な教室から遠隔授業を行える環境にない。 ● Wi-Fi 環境の整備については、外部講師による授業においても必要性が高まっている。 ● 教科書にはQRコードを使った映像もあり現在使用できず支障をきたしている。
必 要 性	<p>◎コロナ禍において、授業を安定的に継続するためには遠隔授業を見据えた対応は必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Wi-Fi 環境を整備することにより、3学年同時に遠隔授業を行うことが可能となる。また、必要に応じた教室から遠隔授業が可能となる。 ● Wi-Fi 環境の整備に併せてパソコン及びタブレット端末、備品の整備も必要不可欠なため整備していく。
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● 無線LAN環境整備 一式 <ul style="list-style-type: none"> ・無線LANアクセスポイント 6カ所 ● パソコン及びタブレット端末、備品 一式 <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン及びタブレット端末 16式 ・ホワイトボード型電子黒板 1式 <p>附属品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットスタンド 1台 ・カメラLEDライト 1台 ・カメラ3脚・3段階コンパクト 1台 ・HDMI（5m）コード 1本

2 事業対象

島田市立看護専門学校

3 実施期間

令和2年10月～令和3年1月

4 補正予算額

3,000千円

島田市立看護専門学校パーテーションボード設置事業
 ※看護専門学校運営費への一般会計繰出金

1 事業概要

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ● 可能な限り視聴覚教室など広い部屋を利用し授業を行っているが、3学年同時に広い教室を利用することはできない。また、各学年の教室では、2 m以上離れて対面授業ができず、講師と学生の間には飛沫防止をするものがない。受付・面談室についても同様に飛沫防止をするものがない。
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生の実習病院等への出入も多く、できる限りの感染対策が必要である。主たる学習場所である教室の感染対策は重要である。また受付・面談室についても、同様に重要な場所であるため感染対策は必要である。
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● (教室各学年) 透明ボード 3台 ● (受付・面談室) 飛沫防止仕切りボード 2台

2 事業対象

島田市立看護専門学校

3 実施期間

令和2年9月～令和2年10月

4 補正予算額

250千円

新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制等整備事業について
(医療機器等購入に要する経費)

- ※病院事業会計への一般会計繰出金
- ※新病院建設事業への一般会計繰出金

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、第二種感染症指定医療機関である市立島田市民病院の医療提供等体制の整備のため、医療器械等を整備する。

2 事業対象

種 類	名 称	数 量	備 考
医療器械器具	電動リモートコントロールベッド	一式	
医療器械器具	バイオハザードキャビネット	一式	
一般器械器具	web 会議機器	一式	

3 実施期間

令和2年8月から令和3年3月まで

4 補正予算額【本事業分】

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資 本 的 収 入	12,948,954千円	5,039千円	12,953,993千円
第2項 出 資 金	3,562,409千円	5,039千円	3,567,448千円
第1目 他会計出資金	3,562,409千円	5,039千円	3,567,448千円

PCR検査センター設置運営事業について
 ※休日急患診療事業特別会計への一般会計繰出金

1 事業概要

新型コロナウイルス感染拡大に備え、感染者を早期に発見し、感染拡大防止を図るため、市内にPCR検査を行う「地域外来・検査センター」を設置し、運営を行う。

地域外来・検査センターの運営主体は、島田市休日急患診療所とし、県の委託事業として実施する。

2 事業対象

地域外来・検査センターの運営に係る経費のうち、静岡県地域外来・検査センター設置運営要領で、運営に要する費用として定めた額を上回って支出しようとする額。

3 実施期間

令和2年9月から令和3年3月末までのうち、毎週月、水、土曜日

4 補正予算額

休日急患診療事業特別会計繰出金 944 千円

《参考》

休日急患診療事業特別会計補正予算

(単位：千円)

	見込額	財 源 内 訳			
		診療報酬	県補助金	県委託金	市負担※
検査場整備経費	3,529		3,529		
運営費（9～3月）	34,496	18,841		10,111	5,544
合 計	38,025	18,841	3,529	10,111	5,544

※市負担内訳：一般会計繰入金 944 千円、前年度繰越金 4,600 千円

地元農産物販売支援事業について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響によって、農産物価格の低迷や販売機会の減少などにより農業経営が厳しくなる中、感染予防対策を施したドライブスルー方式や出店方式による農産物販売を支援する。

2 事業対象

J A大井川及び地産地消連絡会参加団体による実行委員会を組織して、販売イベントを2回実施するものとし、その事業経費を補助する。

3 実施期間

【第1回】令和2年9月下旬 10:00～（ドライブスルー方式）

島田市役所駐車場で、地元農産物や果物、加工品、お茶などが入ったお得な詰合わせ（3,000円程度）を販売する。

【第2回】令和2年11月予定（出店方式で開催予定）

密の状態を避けるような配置を施し、感染予防に配慮した形で実施する。
ただし、その時期の感染状況により方式の変更を検討する。

4 補正予算額

地元農産物販売支援補助金 400千円

※事業の詳細については、実行委員会を組織して協議・決定する。

中小企業者応援給付金について
 ※事業継続を応援する給付金の増額

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が大幅に減少し、経営に影響を受けている中小企業者を応援するため給付金を交付している。そのような中、経営に影響を受けた中小企業者から予算額を上回る申請がある。そのため、引き続き、中小企業者に対して給付金を支給し、事業継続を応援するため、予算額を増額する。

2 事業対象

変更なし

<参考>

項目	内容
対象者	市内に事業所を有する中小企業者
給付要件	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響を受け、直近1か月の売上高が前年同月比50%減少し、かつその翌月の売上高も前年同月比50%以上減少することが見込まれること。 ・直近1か月の前年同月の売上高が30万円以上であること。 ・市内で6か月以上事業を営んでおり、かつ、今後も事業を営む意思があること。 ・本給付を受けられるのは1回限り。 ※前年同月の売上高は「一定期間を平均した額で見なすこと」も可能。
給付額	10万円

3 実施期間

令和2年4月1日から9月30日まで（6か月間）

4 補正予算額

10,000千円

算出根拠：100千円×100件＝10,000千円

補正後予算額：77,800千円

現予算額 50,000千円＋予算流用済額 17,800千円＋補正予算額 10,000千円

島田エール商品券補助金について

1 事業概要

事業者等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少し、大変厳しい状況が続いている。そこで、地域経済の回復に向け、市民の消費喚起を行うため、プレミアム付商品券を発行する島田商工会議所等に補助金を交付する。

2 事業対象

(1) 販売総数

30,000 冊 販売総額 150,000 千円

(2) 販売額

1冊の額面：5,000円 購入者の支払金額：4,000円（プレミアム補助額：1,000円）
券種：1,000円券×5枚（全取扱事業所使用可能券2枚、小規模事業者専用券3枚）

(3) 購入できる人

島田市民 ※販売開始後一定期間を経過して残があれば、市民以外にも販売する。

(4) プレミアム商品券対象店舗

島田商工会議所及び島田市商工会の会員（会員団体の構成員を含む）で市内に事業所等がある方を対象に募集する。

(5) 購入限度数

1世帯あたり5冊まで（購入上限額 25,000円）

※販売開始後一定期間を経過して残があれば、購入制限なしに販売する。

(6) アンケートの実施

商品券使用期間終了後、参加事業者と消費者向けにアンケートを実施する。
消費者向けアンケート回答者には抽選で地元産品をプレゼンする。

3 実施期間

(1) プレミアム付商品券使用可能期間

令和2年8月29日（土）から令和2年10月31日（土）まで

(2) 販売期間

令和2年8月29日（土）～売り切れ次第終了

(3) 販売場所（予定） ※会場は変更の可能性があります

8月29日（土）、30日（日） 午前9時00分から午後4時00分まで

①島田市役所 会議棟大会議室 ②金谷公民館

8月31日（月）以降 午前9時00分から午後5時00分まで

①島田商工会議所 ②島田市商工会金谷支所

4 補正予算額

34,000 千円

算出根拠：プレミアム分経費：30,000冊×1,000円＝30,000千円

事務経費：4,000千円（印刷費、郵送代、振込手数料等）

無料通信アプリクーポン事業について

1 事業概要

中小企業者等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の大幅な減少や「新しい生活様式」への速やかな対応など、厳しい事業環境に置かれている。そこで、市公式 LINE アカウントの友だち登録者に対して、市内店舗で利用できる割引クーポンを発行することにより、市民等に対して消費を喚起するとともに、デジタルを活用したクーポンの利用を促進し、「新しい生活様式」の実践を行う。

2 事業対象

(1) クーポン対象店舗

市内に主たる事務所及び事業所を有する中小企業者等
以下の事業所等は対象外とする。

- ・大規模小売店舗立地法第2条に該当する事業所等
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当する事業所等

(2) クーポン利用者

市公式 LINE アカウントの友だち登録者

(3) クーポン概要

- ・以下の3種類から中小企業者等が1種類を選択し、利用されたクーポン（割引率最大40%）の割引額の実績に対して補助する。
 - ①1,000円以上で400円割引
 - ②2,000円以上で800円割引
 - ③3,000円以上で1,200円割引
- ・2週間期限のクーポンを週に1回36者ずつ配信する。
- ・200事業者等を上限に事前募集する。 ※予算執行状況により追加募集あり

3 実施期間

(1) クーポン利用期間

9月7日（月）から10月25日（日）まで ※予算執行状況により期間延長あり

(2) 事業者等からの補助申請受付期間

クーポン使用期限終了後1か月以内

4 補正予算額

30,000千円

算出根拠：友だち登録者数 5,000人×1人あたり利用回数 1.2回
×1回あたり補助額 800円×配信回数 6回=28,800千円

電子決済利用促進事業について

1 事業概要

中小企業者等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の大幅な減少や「新しい生活様式」への速やかな対応など、厳しい事業環境に置かれている。そこで、市内経済の回復に向け、市民等に対して消費を喚起するとともに、キャッシュレス決済の普及を図るため、電子決済利用促進事業を実施する。

2 事業対象

(1) キャッシュレス決済サービス

- ・実施事業者

 - 市が選定したキャッシュレス決済サービス事業者

- ・手段

 - QRコード決済（予定）

(2) 電子決済対象店舗

選定したキャッシュレス決済サービスの全業種の加盟店

※大型店を除く場合あり。

(3) 電子決済利用者

選定したキャッシュレス決済サービスの加入者

3 実施期間

年末の1か月間（予定）

4 補正予算額

50,425 千円

算定根拠：・消費者還元費用 49,210 千円

消費者還元率 20%

消費者還元上限額 1回あたり 1,000 円 1か月あたり 10,000 円

- ・プロモーション費用 1,215 千円

加盟店でのポスター掲示など

消費回復支援事業費補助金について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域経済は大変厳しい状況に置かれているが、事業者等は、アイデアと行動力で徐々に経済の回復に向けての動きがでてきているところである。そこで、複数の事業者等が連携し、地域を盛り上げ、消費回復に資する取組を行う事業者等に補助金を交付する。

2 事業対象

(1) 対象事業者

市内に住所または所在地を有するもの

(2) 補助対象事業

- ・ 5以上の市内事業者が市内の店舗で実施するセール
- ・ 5以上の事業者が市内で実施するイベント
- ※イベントの場合、参加事業者のうち市内事業者が1/2以上であること

(3) 対象要件

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を講じること
- ・ 経費の支出先は、市内事業者の活用を優先すること
- ・ 事業の実施に当たり、市の補助事業であることを明記すること
- ・ 交付を受けられるのは1回限り
- ・ 1事業者が補助事業に参加できるのは3回以内

(4) 対象経費

報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、委託料、
使用料及び賃借料、商品の割引に係る経費、景品の購入に係る経費

※商品の割引に係る経費はセールの場合のみ対象

※商品の割引及び景品の購入に係る経費は合算して補助上限額の1/2が上限

3 実施期間

(1) 申請受付期間

令和2年8月11日（火）から令和3年1月29日（金）まで

(2) 補助対象期間

令和2年8月11日（火）から令和3年2月26日（金）まで

4 補正予算額

20,000千円

補助率及び上限額：補助率 3/4

上限額 15者以上の連携した取組 1,500千円

5者以上の連携した取組 300千円

算出根拠：1,500千円×5件＝7,500千円、300千円×40件＝12,000千円

宿泊施設等支援事業費補助金について

1 事業概要

既に第一弾として実施中（7月17日～8月31日）の「来てGO！しまだキャンペーン事業」の第二弾として計画するもの。

前回の支援内容と事業スキームをベースに、国や県の事業の動向を見ながら、独自のキャンペーン事業を再設計し実施していく。

（第一弾）来てGO！しまだキャンペーン事業の概要

- ・市内宿泊施設に宿泊する方（県内）に対し、1泊5,000円の割引サービス（宿泊費3,000円のキャッシュバックと2,000円の金券配付）。
- ・1泊5,000円以上の宿泊プランを対象とし、2泊までの連泊を認める。
- ・予約先着順で1,000泊分を用意。
- ・島田市観光協会へ補助金を交付し、市と連携した協会事業として実施。

2 事業対象

静岡県、山梨県、長野県、新潟県からの観光客（社会情勢による）

※島田市観光協会への補助金による市内宿泊施設の利用促進事業として実施する。

3 実施期間

令和2年11月から令和3年1月まで

※KADODE OOIGAWAの開業に合わせる予定だが、社会情勢を見ながら展開したい。

4 補正予算額

総事業費1,000万円（島田市観光協会補助金）

観光消費促進事業について

1 事業概要

長期的な視点における経済対策として、観光消費を促すコンテンツ等の開発・整備を進め、年内に構築を目指す観光 WEB サイト上で、開発したコンテンツ等を発信・販売し、関連する観光商品の流通促進を図る。

また、11月に予定されている KADODE 00IGAWA のオープンに合わせ、(仮称)大井川流域観光拠点において、地域回遊を促すキャンペーンやモニターツアーを催行し、域内消費の増加を図る。

2 事業対象

①観光コンテンツ等開発事業⇒業務委託 500万円

- ・コーディネート業務委託 (300万円)
⇒開発目標3コンテンツ
⇒事業者へのセミナー・個別相談、事業者間のマッチング支援、流通支援
- ・発信ツール作成業務委託 (200万円)
⇒開発コンテンツPRツール (動画、キービジュアル等) 作成

②域内回遊促進事業⇒補助金 (島田市観光協会) 500万円

- ・「大井川ですべき100のこと」の促進企画 (250万円)
⇒モニターツアーの催行、体験メニュー等の記念クーポン発行
- ・地域協働によるプロモーションツールの制作 (200万円)
⇒施設内壁面へのグラフィックツールの地域協働制作
⇒制作状況を動画撮影し、施設内のモニターで放映
- ・オープニング・イベント (50万円)
⇒11月の施設オープニング時に集客イベントを開催

3 実施期間

令和2年8月から令和3年3月まで

4 補正予算額

総事業費：1,000万円 (委託料500万円、島田市観光協会補助金500万円)

観光事業者支援事業費補助金について

1 事業概要

With コロナや After コロナと呼ばれる状況が長期化し、新たな観光スタイルが形成されることを見据え、宿泊事業者や交通事業者（鉄道・バス）が、施設・設備の衛生対策等を実施するための経費を補助することで、安全・安心な観光地域の実現を促進する。

2 事業対象

市内宿泊施設 28 者

（うち、部屋数が 10 室未満 14 者、部屋数が 10 室以上 14 者）

市内交通事業者 4 者（大井川鐵道、大鉄アドバンス、島田バス、カナヤ観光）

3 実施期間

令和 2 年 9 月から令和 3 年 3 月まで

4 補正予算額

（補助率等）

総事業費：2,500 万円

補助率：補助対象経費の 10/10

（限度額）

- ・ 宿泊施設

- 部屋数が 10 室未満 1 事業者につき上限 50 万円

- 部屋数が 10 室以上 1 事業者につき上限 100 万円

- ・ 交通事業者 1 事業者につき上限 100 万円

観光施設安全・安心確保事業について

1 事業概要

市が所管する観光関連施設に設置する感染症予防対策備品と、市内事業者等に貸し出すための備品を購入する。

(購入備品類)

- ・ 体表温度検知カメラ／業務用サーキュレーター／除菌空気清浄機／アクリルパーテーション 等

2 事業対象

- ・ 観光課所管 6 施設

(川根温泉、川根温泉ホテル、伊太和里の湯、石畳茶屋、897.4 茶屋、観光拠点)

- ・ 貸出用 (主にイベント時などに貸し出し)

3 実施期間

令和 2 年 10 月から令和 3 年 3 月まで (準備が整い次第)

4 補正予算額

総事業費：2,000 万円 (備品購入費)

(所管施設用)

	体表温度検知カメラ	除菌空気清浄機	業務用サーキュレーター	アクリルパーテーション
川根温泉	1	8	8	20
川根温泉ホテル	1	8	6	20
伊太和里の湯	1	8	6	20
石畳茶屋	1	2	4	8
897.4 茶屋	1	2	4	8
観光拠点	1	4	6	10
合計数	6	32	34	86
合計価格	600 万円	480 万円	68 万円	430 万円

⇒1,578 万円 ⇨ **1,600 万円**

(貸出用)

	非接触型体温計	簡易テント	除菌空気清浄機	業務用サーキュレーター	アクリルパーテーション
貸出用	30	5	10	20	20
合計価格	90 万円	15 万円	150 万円	40 万円	100 万円

⇒395 万円 ⇨ **400 万円**

法定外公共物管理図電子化事業について

1 事業概要

法定外公共物管理図を電子化し、インターネット閲覧を可能にするための事業。

法定外公共物とは、道路法、河川法の適用を受けない里道や水路のことで、平成12年度から16年度にかけて、市が国からの譲与を受け、維持管理をしている。

譲与を受ける際の図面（紙媒体で各1枚）を、現在まで管理図として使用してきたため、劣化が著しい。加えて、新たに譲与を受けた場合等の異動処理を手処理している状態であり、電子化への移行が課題となっていた。

また、管理図は、土地家屋調査士などの閲覧が多く、不動産業界には欠かせない資料となっている。現在、窓口において閲覧をしているが、感染症予防のため、インターネット閲覧を可能にし、業界活動を支援しようとするもの。

2 事業対象

法定外公共物管理図（約3,400枚）

3 実施期間

令和2年10月から令和3年3月まで

4 補正予算額

13,000千円

島田市中古住宅購入奨励金について

1 事業概要

市内の金融機関の融資を受けて市内の中古住宅を購入する者に対し、最高 150 万円の奨励金を交付する。

2 事業対象

項目		内容		
趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ・中古住宅の流通促進 ・主として子育て世帯の定住 ・奨励金による地域経済への波及効果 		
対象者		次の全ての要件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・市民及び市外からの移住者 ・世帯の所得金額の合計が 500 万円未満であること ・市内の金融機関から 5 年以上の融資を受けること 		
対象経費		<ul style="list-style-type: none"> ・中古住宅（戸建て住宅のみ） ・新耐震（昭和 56 年 6 月以降建築）基準を満たすこと ・がけ地近接地の住宅でないこと 		
交付金額	基本額	中古住宅購入（融資額の 1/2・現金）	上限 50 万円	
	加算額	中古住宅改修（融資額の 1/2・金券）	上限 50 万円	
		中学生以下の子（金券）	1 人：10 万円	
			2 人：20 万円 3 人：30 万円	
	移住者燃料加算（金券） ※県外からの移住者	20 万円		
限度額		・上限 150 万円（現金＋金券）		

3 実施期間

令和 2 年 9 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

4 補正予算額

項目		内訳	
交付金額	基本額	中古住宅購入（500 千円×15 件）	7,500 千円
	加算額	中古住宅改修（500 千円×15 件）	7,500 千円
		中学生以下の子（300 千円×15 件）	4,500 千円
		移住者燃料費（200 千円×15 件）	3,000 千円
	換金手数料	13,500 枚×11 円	149 千円
合計		22,649 千円	

防災施設・資機材整備事業について
(指定避難所感染予防対策)

1 事業概要

避難所における新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施するため、必要な消耗品及び備品の購入並びに備品類の保管用倉庫の建設。

2 事業対象

第一次指定避難所 39 箇所等

① 需用費

おりたたみ椅子 (312 台)、アクリル板間仕切り (195 台)、
フェイスシールド (780 枚)、パーテーションルーム (1,200 張)、
パーテーション用屋根 (390 張)、簡易ベッド (3,200 台)、扇風機 (156 台) ほか

② 工事請負費

避難所用防災倉庫設置工事 (33 基) 防災倉庫設置工事 (避難所外) (2 基)

③ 備品購入費

避難所用投光器 (39 基)、発電機 (39 基)

3 補正予算額等

補正予算額 : 167,000 千円

財源 国庫支出金 : 135,000 千円

一般財源 : 32,000 千円

防災啓発事業について

1 事業概要

感染予防、感染拡大防止対策のため、コミュニティFM等を活用した市民への周知啓発事業の実施及びコロナ禍における避難所運営のマニュアル動画の作成。

2 事業内容

委託料

- ・啓発用品の制作、広報誌の作成及びコミュニティFM啓発番組による啓発
- ・コロナ禍における避難所運営マニュアル動画の作成

3 事業期間

令和2年8月から12月まで

4 補正予算額等

補正予算額：2,800千円

財源 国庫支出金：2,240千円

一般財源：560千円

G I G A スクール構想実現事業及び遠隔学習機能強化事業について
※小学校費・中学校費の合計

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響等による学校の臨時休業等の緊急時においても、学校と児童生徒のやりとりが円滑にできる環境を整備する。



2 事業対象

(1) マイク付カメラの購入

① 小中学校全学年に1台

小学校18校×6学年＝108台 中学校7校×3学年＝21台 計129台

② 特別支援学級及び4学級以上の学年用に全校で25台

③ ①129台＋②25台＝合計154台

(2) 機能

① 本体サイズ 高さ154mm×幅150mm×奥行104mm
(エクステンダー付き高さ345mm)

② カメラ テレビ電話対応、視野角(対角78° 水平70.42° 垂直43.3°)、
1.2倍HDズーム、スピーカーフォン、リモコン付

※市内小学校の教員が、実際にカメラ操作を行いながら、試しリモート授業を体験し、実践でも十分に活用できるとの評価をしている。

3 納入時期 令和3年1月

4 補正予算額 5,390千円

(内訳)・G I G A スクール構想実現事業 875千円
(財源：国庫補助1/2及び一般財源)

・遠隔学習機能強化事業 4,515千円